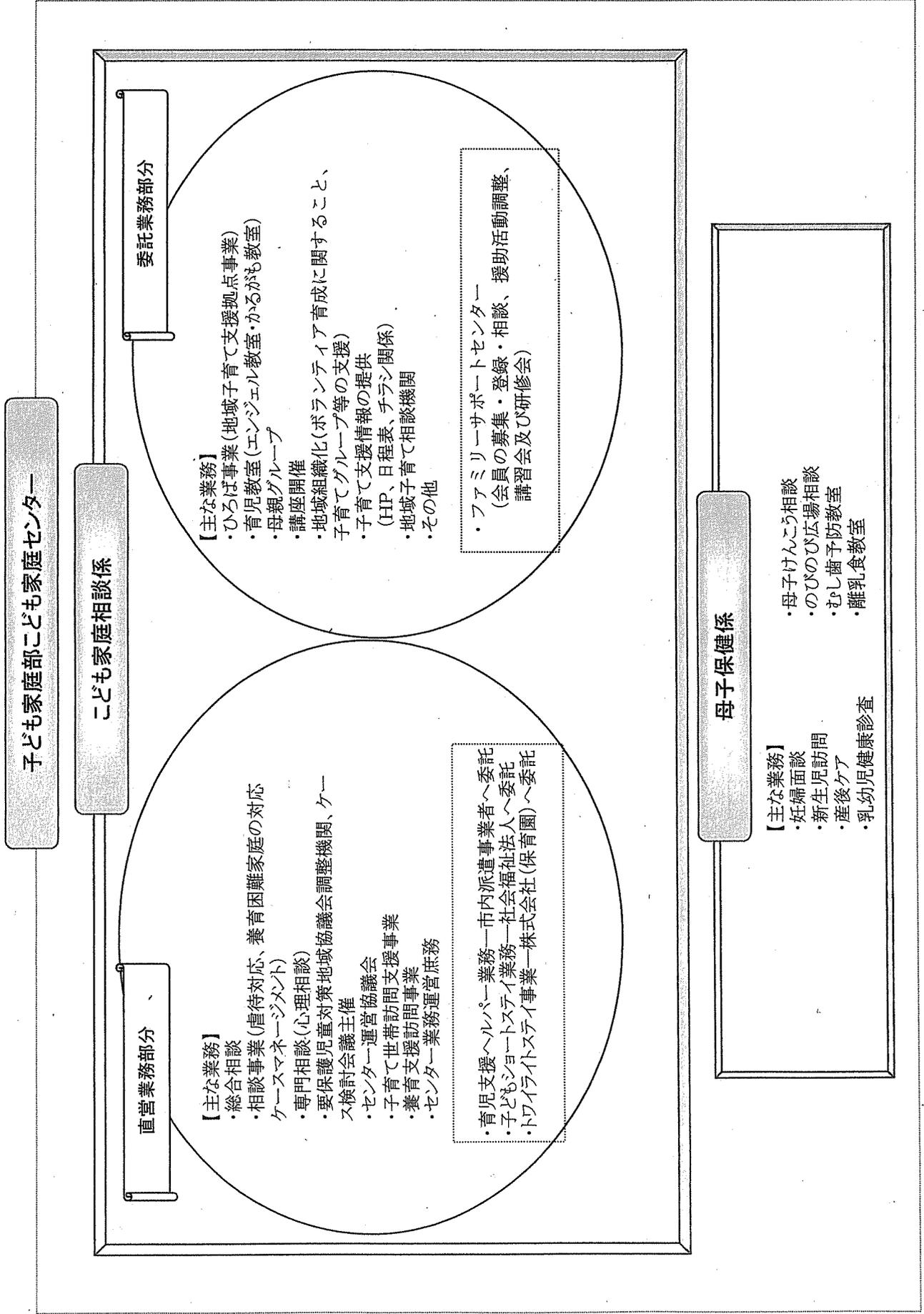


## 小金井市こども家庭センターの概要について

## 1 小金井市こども家庭センター（こども家庭相談係）事業 (令和7年度)

主な業務	業務の概要	区分	職員体制
地域組織化(ひろば事業含む)	親子あそびひろばの提供や講座の実施など様々な子育て支援サービスの提供を図る。 子育てグループ等の支援、ボランティア育成を図る。	委託	委託先職員8人(精神保健福祉士1人・教員資格1人・保育士3人・社会福祉士2人・事務1人)  委託先専任職員4人
ファミリー・サポート・センター事業	育児の手伝いをして欲しい方(依頼会員)と、手伝いをしたい方(協力会員)の会員組織で、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動。 電話、面接等により、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携し総合的支援を図る。		
子ども家庭総合ケースマネジメント事業	妊娠期・産褥期の母子に対する育児相談や家事援助など、養育支援が必要と思われる家庭にヘルパーの派遣を行う。家庭状況に応じて虐待防止支援訪問につなげる。(ヘルパーの派遣を市内NPO法人等に委託)	直営	市職員11人(センター長1人 統括支援員1人保健師2人 社会福祉士5人事務員2人)
子ども家庭在宅サービス事業	保護者又は児童を養育する者が疾病等により児童を一時的に養育することが困難になった場合に、保護者の代わりに当該児童を施設で短期的に養育する。(施設での養育を社会福祉法人に委託)		
トワライラストイ事業	保護者又は児童を養育する者が疾病等により児童を平日夜間一時的に養育することが困難になった場合に、保護者の代わりに当該児童を施設で短期的に養育する。(施設での養育を株式会社(市内認可保育園)に委託)		
子育て世帯訪問支援事業	親の不適切な養育態度など生活環境に問題のある家庭、極度な養育不安など精神・心理的問題を抱える家庭など子どもの健全な成長が懸念される家庭等に対してヘルパー派遣を行う。		
要支援家庭サポート事業	親の不適切な養育態度など生活環境に問題のある家庭、極度な養育不安など精神・心理的問題を抱える家庭など子どもの健全な成長が懸念される家庭等に対する専門的相談・指導を行う。	合計	23人 (市職員11人、委託先職員12人)
要保護児童対策地域協議会	児童虐待、養育困難などの「支援を必要とするあらゆる児童」に対し、地域の関係機関がネットワークをつくり、見守り・未然防止・支援を行う。		



関係機関との連携(子育て支援ネットワーク)図

